

議案参考資料

[平成 30 年第 1 回定例会(3 月)]

[担当課(室)係]

企画課 企画担当

議案名

議案第 4 号 桐生市新生総合計画基本構想の変更について

趣旨・目的

次期総合計画と市長任期の整合を図るとともに、桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略と計画期間を一致させるため、桐生市新生総合計画基本構想を変更しようとするものです。

概要

次期総合計画への市長公約等の反映を考慮し市長任期との整合を図ること、また、桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な推進を図るために計画期間を一致させることを目的として、桐生市新生総合計画基本構想の計画期間を 2 年間延長することを趣旨とした所要の変更を行うものです。

《主な変更内容》

- 1 計画期間を平成 31 年度まで延長
- 2 桐生市人口ビジョンに準拠した人口フレームの修正、統計数値の更新及び名称の変更などの計画期間延長に伴う所要の改正

背景・経過

桐生市では、平成 19 年度に合併後の一体的なまちづくりを総合的・計画的に進めていくことを目的として桐生市新生総合計画（計画期間：平成 20～29 年度。以下「現行総合計画」という。）を、また平成 27 年度には人口減少克服・地方創生に特化した分野横断的な計画として桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成 27～31 年度。以下「総合戦略」という。）を策定し、これらに基づき様々な分野で施策を推進しています。

このような中、現行総合計画が平成 29 年度をもって計画期間の終了を迎えるに当たり、今後の総合計画のあり方について検討を行った結果、総合計画の計画期間と市長任期や総合戦略計画期間を整合させることが望ましいとの判断に至り、現行総合計画の計画期間を 2 年間延長することを趣旨とした桐生市新生総合計画改定方針を平成 28 年 9 月に決定し、改定作業を進めてきました。

平成 29 年 6 月に改定の行政案を決定し、7 月に市議会全員協議会においてその内容を報告した後、桐生市総合計画審議会への諮問（8 月）、同審議会からの答申（10 月）を経て、11 月にパブリックコメントを実施しましたが、6 月に作成した行政案から内容に変更はありませんでした。